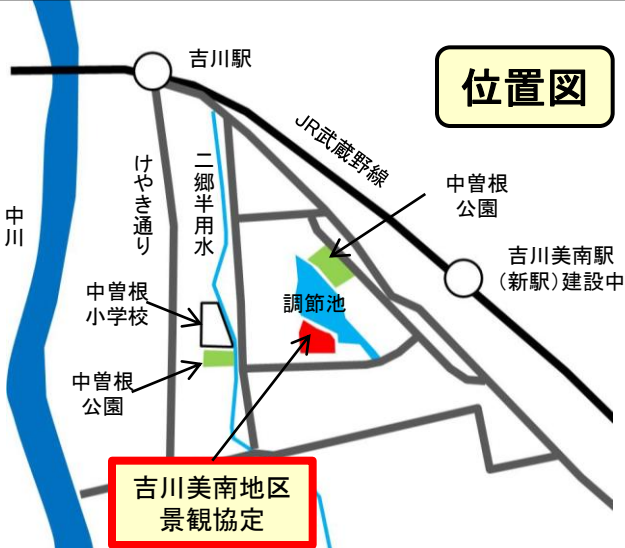


# オレンジ吉川美南地区景観協定の概要

みなみ

## 外観デザインのイメージ

- 位置：吉川市 吉川駅南特定土地区画整理事業区域内56街区1の一部
- 申請者：(株)中央住宅（一人協定） ●認可日：平成23年2月1日
- 協定区域の面積：約1.39ha ●戸数：87戸 ●用途：戸建て住宅



建物の色彩は、新築時に準じて維持し、周囲の街なみと調和を図る。



## 協定の主な内容

### 1. 建築物等に関する基準

- ・建築物の形態意匠の基準  
新築時の状態を維持するための色彩制限。屋根は勾配屋根
- ・附属建築物、外構等の基準  
物置等の工業製品が直接見えないような仕様にする

### 2. 緑化に関する基準

- ・沿道緑地（調節池沿い道路に面した宅地部分）  
道路から後退した範囲を緑化
- ・各戸に1本協定樹木を植樹  
高木、中木併せて5本以上を植栽
- ・土地所有者の全員で植栽の管理  
各戸の協定樹木、沿道緑地、緑道を土地所有者の全員の負担により維持管理

### 3. 囲障に関する基準

- ・生垣の設置  
地区計画と同じ基準とする

### 4. 屋外広告物の表示に関する基準

- ・屋外広告物の設置の禁止  
(一時的なものを除く)

### 5. 灯りのいえなみ協定に関する基準

- ・夜間照明について  
土地所有者等の敷地に設置する常夜灯とする